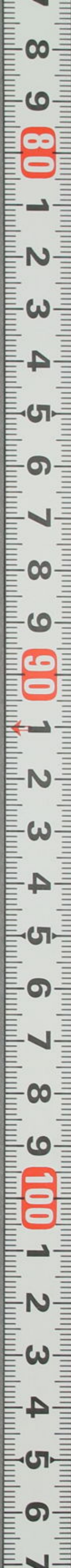


新

中

下



四季艸六之卷 秋草下

○目錄

○家作之部

玄關

書院

床

雪隠

障子

疊

長押

○酒食之部

獻數

一盃二盃

後段

盃二ツ重

伏盃

三方

銚子ノ柄包

片口銚子包様

盃事

高盛

平皿 壺皿
腰高

七五三

飯湯

臺熨斗

食法

魚鳥



○道具之部

道具

文臺

御厨子黒棚

手箱

挾箱

扇

五明

鼻紙

印籠巾着

乗物

臺笠立笠

挑灯

○進物之部

進物

樽肴

婚禮言入

魚

金子

太刀馬代

○書札之部

書札

判

手紙

一筆

○祝儀之部

祝

元服

袴着

魚味

髮置

結納

三ツ目之餅

置鯉置鳥

羊賀

下帶ノ祝

○凶事之部

服忌

朦中

院号

精進

○雜之部

口傳

秘事

珍書

安否

御成

武家故實

通計六十四條

四季艸六の卷 秋草下

家作之部

玄關

玄關の事古ハ武家ハ玄關といふ物なり。佛寺ハ玄關あり。三光院内府記ニ塗輿^{スリゴシ}多ク諸家諸山於門前乘之也。但東堂者至玄關乘之云々。諸山と云ハ諸寺の事なり。これハ諸寺ハ玄關あり。事ハ知履。武家ハ玄關あり。多く古書どもを見て考ふる。古代の武家ハ屋敷の様子ハ外に惣構の築地^{ツキヂ}あり。それハ大門あり。其外所々小門あり。大門を入て堀中門^{イナユウモン}あり。堀中門に入て遠侍^{トホサウラヒ}あり。

主殿の内侍とて廣く板敷を押し廻してあり。是は内侍とて
り。此内侍あるゆゑ外よりあはれ立ちを遠侍とていふ。今世大
家以門の内より幕番所といふ所の如し。遠侍ハ惣板敷なり。鎌
倉年中行事より見ゆ。此所は番の侍あり。色々
武具をも納め置たり。遠侍の前は通して主殿の前に至るは
也。大家ハ主殿あり。是客人の對面する所なり。是を客殿とて
對面所とて云。主殿ハ一定する所なり。三光院内府記ハ委
く有り。今畧々。小家の對面所を
出居と云。事古書より見ゆ。客人よりて。使者に
の前後庭より立ち案内をいへ。内より茶者出て内へ請入
る。有り。古き繪より。客人と亭主對面して居る座敷の庭
小供召者の居る體をいふ。たふハ古のありをいふ。其時ハ
繪師のうたふあり。玄關あつて直ハ主殿の前より案内を
請ひく内より入る。室町殿の頃までハ如此あり。其以後

俗家ハ玄關出來一なる也

書院

書院の事。今世武家にも客に對面する所を書院と云ふ。古も大
家にハ主殿シユデン。又客殿と云ふ。小家もてハ出居デキといふ。是
是對面所なり。書院ハ佛寺も佛書を講ぶる所を祭。
俗家にも無き事あり。然るに太平記卅七卷新將軍京に落の條
依渡判官入道道譽都を落々依時。我宿所へハ定てさきと
ハ大將或入替んむらむと。尋常より取きてめて。六間の
會所もて大紋の疊を敷雙べ。本尊。照繪。花瓶。香爐。罐子。盆
至りて一様より置調へ。書院もて義之が草書ハ偈。韓愈が文

集。眠藏トシガハ沈シの枕純子の宿直物トキホを取副ツ置ク云々。會所といふハ主殿トシを別ワれず。是も客キヤクの參會サンカイの所トシなる由ユ也。會所トシと云フ屋ヤ係ケなり。今世イマノヨにシいフ。勝手書院トシと云フ類ルをシ。右の文ヲ會所トシとシて。又別ワの書院トシ也ナリ。是對面所會所トシと書院トシと別ワるル證シあり。抑ノりシり鎌倉將軍トシの時代トシ北條家トシ甚シ禪法トシを崇敬トシ。足利尊氏トシ公トシも亦モ禪法トシを尊信トシして。夢窓國師トシは師トシとせらるル。さハ上ノの好む所トシ下ニ必ズこれニ效スふ事トシあり。皆モ禪法トシを學ブバシ。故ニ其家居トシ中ニ書院トシを立テ佛書トシは講シ。座禪トシも亦モ所トシとシ。此書院トシハ佛學トシも亦モ所トシなる由ユ也。床トシにハ佛像トシの繪トシをシ。鶴龜トシの燭臺トシ。花瓶トシ。香爐トシ。香

合トシ喚鐘トシ拂子トシをシ置クなり。如此トシの佛具トシを俗家トシにシてあリ。そノ事トシ常ニなり。ゆニ也。書院トシは會所對面所トシへも佛具トシを置キて飾スとシ。ゆニ也。後ニハ對面所トシ也。書院トシと唱スへ違ハたリ。今世イマノヨ書院トシの真ニの飾トシ也。佛前トシの三ツ具トシ足トシ喚鐘トシ拂子トシをシ置ク武家トシの對面所トシ不用トシ多ク古キ事トシハ古キ事トシなり。元來トシ武家トシハ飾スハ何レらニ佛家トシの飾トシなり。俗家トシハ祝儀トシの日トシにシて酌スむル事トシなり。然レも今世イマノヨハ重シき祝ヒ日トシにシて必ズの飾トシを用フ事トシハ何レなり。其本トシは知ラず。武家トシハ座敷トシにシて甲曹弓矢トシ太刀トシなり。類ルをシて用フ

了た事なき

床

床の事。上古に書ふ床と云ふ事見えん。曾我物語卷十此押板
ふハ古今万葉初として。數の草子をつみおきたれどりと
ゆふ事とそそり。曾我物語ハ鎌倉將軍以末の代り書たる物と覺由押板と云板は
多系床形也。又前二引き家太平記の文に。本尊脇繪と何る
ハ床に掛たる事と聞申。相阿彌が画し。東山殿御飾記ハ床の
圖見えたり。是も鎌倉の北條禪法を好く。書院に立し以來。
佛家のまよひとして。俗家もと床に作りし。ある信し。床ハ
佛像に繪をうけ。香花を備ふる為の佛壇なり。今世も佛

法を好まざる者も。床ハ繪成りて見ゆふも。物をおく所
みとと記ゆ也。床を作る事りなき也。床の高さ一尺なり
りしを家成。俗ハ佛壇床といふ。高くありても床は元來佛
壇あり

雪隠

雪隠の事ハ。櫻陰腐談沙門梅國著曰。客曰。廁名雪隠何之由乎。答
曰。雪人名隱。寺號昔時雪竇禪師在雪隠寺之日。以司廁之
職改名雪隠云々。義堂空華集第九賀淨頭頌軸序云。古之
宗門。祖師發心入道。必先歷試諸難。而役于雜務。職職之最
卑。而人所甚惡。莫過于持淨。然若雪竇明覺居衆司此職。于

雪隠カハヤ至今有雪隠之義稱云々ツケと見えたり。廁カハヤを司る職ツケを持
淨といふも。廁ハ不淨所あり。故ニ常ニ洒掃して淨キヨめされバ。
いふく不淨キヨし入る處ツケらバ。因ツケニ常に清淨キヨし其
事ツケ勤る由ツケ。持淨ツケといふ。廁カハヤを洒淨ツケ所といふも。其ツケを
其ツケこゝに於ツケて

障子

障子シヤウジの事。古代ツケよりぬきを障子あり。何ツケれ障子あり。伊
多ツケち障子あり。ふまは障子ハ表裏西面ツケをりて繪ツケをり
或ツケハりらみみはり。職人歌合ツケふ。かろ紙師あり。
歌ツケふそら色ツケはうを雲ツケむけどから紙ツケのツケまツケきツケりツケたる

月ツケのきり。庭訓ツケ往來ツケふ。唐紙カラカミ師あり。平家物語長門本ツケ卷十。

伊豆國目代ツケ。兼隆ツケ被討條ツケ。火白くうたて。うらかの障子ツケを立たせ

る。或ツケちそらり。あてて云々。又禁中ツケニ賢聖の障子。荒海の障
子。太後馬よせ馬の障子。李將軍の障子。養由基の障子。立
らまゝの事。古今著聞集。禁秘抄等ツケ小見えたり。皆繪ツケを書た
る。何ツケれ障子ハ薄き紙ツケ單ツケに片面ツケはり張たふ
り。法ツケまぐ草ツケ。相摸ツケ。守時頼の母ハ松下ツケ禪尼ツケこそ申さ
る。守ツケ成ツケ入ツケま申さる。事ツケ有ツケきツケり。まツケけツケたる何ツケれ障
子のやぬれをり。或ツケ禪尼手づら小刀ツケして切ツケよツケり。法
はらまゝに於ツケて云々。又法ツケいもち障子ツケも。今世ツケ法ツケいたてこ

ふ物あり。古今著聞集 卷十一に。小野宮殿のおもむきは心たち障子より小松をあらきんとして常則を多しりれを云く。又云。清凉殿の弘庇ヒロヒサシははみちち障子をたたく。昆明池を圖せられ多り云く。ねむる所を

疊

疊タミの事。古代ハ疊カミシモ上下あり。江談抄云。疊カミシモ上下の事。又彼談云。知疊上下テ可敷事也。面の筵シ裏より折返て開付たゞ紋カミ上と知る也。不折マシ天テ只付ツク下シモ仁可敷也云く。疊の縁ヘリ階級あり。海人ウミノヒト藻モ苾シ云。疊事帝王院テウオウイン纒カ綱シ縁ヘリ也。神佛前半疊用纒綱縁カシ此外更不可用者也。太紋高麗縁カ親主大臣用之。以下更不用之。太

臣以下公卿小紋高麗縁カ也。僧中者僧正以下同有職非職紫縁也。六位侍黄縁也。諸寺諸社三綱等皆用黄縁云く。四位五位雲客用紫縁也云く。今世おるづく武家みり緋縁を用ふ。右の階級の定の外也。無位無官の者にハ相應の事なる。又長疊短疊といふもの。延喜縫殿式小見えを

長押

長押ナゲシの事。鴨居カミの上カミに打付たる横木を。長押といふ事ハ誰も知たり。敷居シキ比下に打付たる横木ナゲシも。長押といふ事也。今ハまゝぬ人あり。源平盛衰記 卷十三信連合戦の條。長押より尻シかけ大床オホトコに足差出しとあり。義經記 三の口通に。辨慶長押

の上ははる居る。腰のほら貝より出し。おびたくく吹
あらししと何也。はましく草百五に。あましくみるあら
むとみゆる男女と。おぎしふ志りうけて物うきりまら
さぬと何察。これらハ大なる家作ハ縁より敷居までの
間高くて。敷居以下外の方上長押を打る也。釘クキのくしも
右也。長押といふ事成あらぬ人も何れ申思りし志をし
たしく何也

酒食之部

獻數

獻數の事。一おんといふハ何ふても者まゝの物も 献出し。盃者なり

てうしむさげも 献出し。三度三盃の 献出し。其者
の膳もいなり。盃もてうしも入る。是一おんあり。次り又
者を出し。盃銚子献出し。三度出くめり。者も盃を銚子も
入る。是二獻何也。幾らん進るとも皆同ト事也。唯者バ
うり出まふと何らん。雑煮ザンニも初獻ふ必出まなり。餅
ハ酒の者よあらぬ物もあゆ意。その者と名づきて。魚物を一
色そへ出して。其者に酒献進る。是一おん何也。飯少ても。
まんぢう。やうかん。さうめん。むし。麥。うどん。あまの
類ふもも。その者を控出して。酒をましくむれど一おん
たり。はましく草に。取明寺入道。鶴岡の社。参れ次ふ。足利

尤馬入道の許へ先使を遣はりて立ゆらまきりたり。何
じはうけられたり。おぼやう。一獻よりちあそび。二獻ふそび。
三獻にういりちひひしてやみぬ云々。ういりちひハ今世が
もちと云ふ物あり。是も酒の肴ふあらぬ物なり。是より
何ぞ魚物哉。かへ者みも出したる。おぼやう。

一盃二盃

今世一盃二盃の事を。一あん二あんといふ人あり。あやゆ
あり。一とん二とんの事ハ前より。いふこと。一盃二盃
といふハ古き詞ふあらぬ。古ハ一度二度といふ。な祭。はま
ばき草に。迎へ馬をつらり。いふ。いふ。いふ。程あり。とち

つらぬをのこり一度せきをこして。酒を出したれば云々。一度を
させるといふ一盃の事をよといふ事なり。祝より三九度といふ
も九盃の事なり。古書よりハ皆幾度といふ。幾盃といふ。

後段

飲の後ハ麪類。少ても何より。出せ。今世ハ後段といふ。後
段といふ名目古ハある事なり。何を出すとも。そへ肴を。て幾
あんとといふなり。後段なり。いふ事田舎詞なり。幾獻とい
ふ事を知らぬ。ゆゑなり。

盃二重

盃二つ重る事。今世年始。何方に。三方より盃二つ

さ終りて出立事あり。武家少てハ甚いよ〜〜此事なり。
腹切さぶき人ハ酒を〜むる〜必盃二つ重出〜二度
ば〜二獻の儀を〜たる。の〜たる盃ハ伏せ〜置る也。又敵
の大將の首取〜實檢〜。これ首に酒杯手向る時。盃二つ
重ぬるなり。何きと作法
故實あり されハ常〜盃二つ重出置事二獻の
む事といむる也。武家に〜是故〜らざるハあさ〜き事
なり。又幸始〜客を切腹人首切ら〜る者と同ト何
つ〜事。甚無礼ある事なり。

伏盃

盃を伏せ〜置事。前〜如く甚いむ事あり。今世も吸物

の膳ハ盃を〜置て出立事を〜。武家少てハ殊り
いむべき事なり

三方

三方の事。今世ハ平人盃を三方に〜る事あり。三方ハ本を
賤き者〜用ふべき物〜。三光院内府記云。盤膳の事
大臣以上ハ四方。大納言以下ハ三方あり。又云細縁ホッペリの三方ハ
六位藏人用之云々。四方といふ物を。四方ハ眼象あり。三方といふ
ハ。三方ハ眼象あり。眼象ハ穴の事なり。細縁
の三方といふは。三方ハ眼象あり。眼象ハ穴の事なり。細縁
方なれ〜品下〜る物なり。さ〜の六位〜ハ不用
之。六位の藏人ハ
是を用〜。宗五記云。公方様。摂家。門跡。大臣家。少〜御
盃四方ハ〜候。大方の公家衆ハ三方に〜候。武家ハ

角の折敷カクノセシキふも急候。大臣ナリなりぬ公家。武家へ御出の時も此分
一候。角の折敷といはれみ切ぐれ折敷あり。又云。相伴の人より
今木具といふ物あり。足付の折敷形也。又云。相伴の人より
より膳の替事。殿中にもハ公方様。摂家。大臣。門跡。皆御四方。
公卿ハ三方。摂家。大臣。門跡。渡御の時ハ。武家ハ御相伴ハなりし。
御陪膳も役奏とて。殿上人御アツキやばり候。武家の御相伴の
時ハ。公方様御前。四方。公家。大中納言ハ三方。武家ハ足付御陪膳
御供衆云々。足付ハ足打の折敷あり。是を以て無位無官の賤
今世木具といふもの形也。是を以て無位無官の賤
き者三方をい用ふより。事モト知多し。是よりして今
世改めて古法の通也。足付の折敷を用る事より。一は
し。萬の事モトをなす。今世改モトる。古風モト立モトりて。公儀の

御咎もゆる。世人の障サマふをあらはれ。風俗モト背くほげの害サマふを
至らざる事ハ。古風モト改モトめたれもの形也。

銚子の柄包

銚子の柄を包む事。本式モトシキハハたさ事あり。今も禁裏ミヤふて
ハ包マれシ聞及ぶ。大草流式膳部記オホクサリウシキテシ不フ
京都將軍家。庖丁人。大草氏の記あり。云。
銚子の柄包候事。當流オウリウにもあく候云々。魚板記イサヒタ不フ
室町殿時。代の書。云。御
銚子チシ孔アナ柄包候事。殿中テマハハたさ事形也。

片口銚子包様

両口の銚子チシハ片方の口クチ事。式膳部記シキテシ不フ云。公方様御成ミヤノナリ形也。
其外ソノソトきつツたタ時ハ。片口カタクチふて參候間。口クチ包事フキなく候。

自然片口あり時より移口ふ多候へバ口の包様有之云々宗
五記云式三獻常の三礼御盃の時も御銚子片口なるを
又云私ごはりて片口の銚子ありきを片方の口紙包むべ

盃事

盃事と名付て今世祝事にハ親兄弟或ハ君臣盃をさし
乾魚るど紙肴に挟み遣はし又返盃して右礼如く肴をばさ
む事あり是甚畧式なり本式ハまづ式三獻を出はし
盃取うそし式三おん終て初獻烹雜ハウザツことありし
前ハ小如くそん者あり烹雜終て次ハ幾獻も出はし時惣座中
盃とりむさげ出はし

酒宴ふありて盃をとるなり者乾魚ありしハ非也
し座中盃めぐりて賑ニギヤカふ興を催はる也今世盃事と名づけ
ては此酒宴の體をうへばりしは終てをあらり今世
ハ此まの事故却て本法式正の事と思ふハ何ややなり是も
戦國の頃世の中會しくありて賑くし真の酒宴の興を催
を事もあらりてそのくまなり志するが傳はる也却
て本式の如くよなるしは家法

高盛

高盛タカキの事式正の膳ハ白木シラキふて飯と汁もさしを皆くそりけ
小盛るなり土器ハ浅くも食物多く入らぬゆゑ高くり也

上るなり。飯を高く上げふも多く入りざらふ由意高く盛
るなり。是高盛の主意あり。然るに今世ハ祝事あれば塗た
むや挽り飯を高く上げ上る事あり。挽をふらして飯多く入
る物なる間。高盛に及む事あり。又飯ばつり紙高盛り
まると本式にも違たり。高盛を好まむ土器よりすし

平皿 壺皿 腰高

椀ハ平皿。壺皿。腰高といふ物あり。式正の膳ハさしを皆うけら
きりりりあり。煮汁の多くある物ハかき上げふらハあ
る。ゆゑ杉の木は物を盛る。その物を物の平ヒラタき紙
かきとりて平皿を作す。其上げ物は紙をふら紙をかき

てつ平皿を作す。さし物よりはらさく白き木
紙系の如く細く削す。輪あり。上げ物の外ハをむす。平
皿。壺皿の外ハ細き高き筋あり。紙かき入たる體紙
うけ。ゆゑ。腰高の形ハうけの下に。檜の木ハ輪
を臺ふらさる形紙うけ。作る紙あり。うけ上げふハ必
輪紙臺あり。置く物あり。是を高坏タカワキと云ふなり。坏ツキハ
うけ上げ紙事なり。輪を高くを紙ゆゑ高坏紙ハ下
紙臺紙輪にせむ。臺よりふらけふ作す付にさす。か
と。土高坏と云。天子の御膳に用るなり。魚の焼物あり。式正
ハ大なるかき上げふ盛るなり。紙かきうらとりて大なる

スエモノ
陶器の皿よりあり

七五三

七五三の膳と云哉。今世あらね人ハ本膳よさふ七つ二の膳より
さい五枝三の膳ふさふ三つと付る事と思及り。それも七
本立五本立三本立ふさふさふの数の事なり。七五三の膳部にハ
あつね七五三といふハまづ三とを式三ぶんあり。膳三つ何ぞ
し打身ハウザラと云ふ五とハ五あん出を紙ゆふ其五とんハ初獻ハウザラ烹雜ゴウにの
いせあり。漆者あり。二獻まんぢう。漆者あり。三獻あつ物まむ物の事を
四獻むしむぎ。むやむぎぬるむぎ。そく者あり。五獻やうかん。
又まいせん。そく者あり。右の膳何を組付け物あり。七とん
うんの類

飯湯はきふも同。七の膳まで出を紙ゆふなり。それられ食物の調や
うハ庖丁の家々ふ傳へて故實ある事なり。武家の知る事にあ
らぬ。庖丁家より尋ねたる所なり

飯湯

飯ユの湯。今世も亭主より飲初る紙禮と云。或説し亭主ハ客人
つりてあしこの為。臺所より入る食物のあんごふ。毒の心見とし。
その外膳部等の指圖を係ゆ急。隙ヒマをくして座敷へ出る相伴
まゝ事なり。湯を出す頃ふ至る隙ふなるゆ急。座敷へ出て湯
れ心見をし。さて客人へ湯を参らるるあり。といふ。此
説心得がまし。古書に湯ふかぎりて亭主より飲初ると云

目ヨリハ上ヲ少ツケテ切タリケルヲカバマリタル方ヲ一口令
食給ヒタリケリ云々。太饗とハ大臣の大饗とて大臣小任ぎくま
中納言。參議等を相伴る人其悦る人外ハ大臣を正客に招き其外大
の大臣は尊者と云。徳大寺殿の大饗は宇治殿尊者に參り其時正客
と云事ハ故事あり。今畧之。雉ハ必やきとるふまるるなり。是ハ別足
の焼鳥ハ食は様を見習せんこと。人この集る膳の下でこる
時に打寄てこの残り見し事をいふなり。古れ人
ハ礼義古實を貴びしゆ。如此事も心付て見習せし
なり。今世の人も風俗のろろ鼻のきき智惠の
みみく。食物はくくの法をいふ事をいふあらびあらび笑ふ人
多し。世風の衰へ賤くなりなり。又古今著聞集卷十八
飯食部

云。柚を切る事ハ盃酌至極の時に肴物を茶盃をとる人必三度
のむ事をいふ侍るとらや。其はやう。きき見て一度盃を入る。
一度食して一度也云々。古ハかやりし事には法ありし。故考
見ゆし

魚鳥

魚鳥ハ事古ハ魚ハ鯉を賞翫し。鳥ハ雉ハ賞翫しき。
も。仁徳天皇ハ御時ハ秦酒公ハいはる人。鷹をはらひ始めし
とら。鷹狩ハ雉を捉らしむ事にき右なりなり。故考鷹
の鳥ハいはる事。雉ハ賞翫を多ハ此故なり。鯉を
賞翫を多事ハ。鯉ハ龍門の瀧大和國吉野郡ありなり。にさらにいはる事。化

して龍とあるといひ傳へめどそは魚とて賞翫せむなり也。
されど庖丁家ふと雉と鯉ハ庖丁の故實習有事と聞及ぶ。
今世にそハ魚ハ鯛。鳥も鶴を賞翫して。雉鯉もさハ賞翫
せむ。うやう物も時世ふと違なり。今世鶴の庖丁とい
ふ事何や。古よりありし事。古書に見及む。

道具之部

道具

道具と云ふ名目。古ハ僧家の詞よりして。中阿含經釋氏要覽 俗
家の詞ハ非也。俗家ふと調度と云なり。テウドと二字
共より濁して云あり。用事ある度より用ひて。用事

を調ふる物なりあるゆゑ調度と云。武士ハ家ふと弓矢故調
度と云事ハ。さるの調度何ふか中より弓矢を以て第一
とせむ。ゆゑ調度といふなり。是武家のみより限らむ。武官
の公家衆ハ弓矢を調度とせむへ給ふなり。清少納言枕草
子ハ大納言二所。三位の中將ハ陣ちふまわりを家よりた
す。調度ねむていせつさむと云うをうておとを云こ。
是近衛の中將ハ武官なるゆゑ。弓持ち矢なむい負たす故云ふ
也。陣とハ近衛の陣とて役所の名なり。今世武家ふと鎗を道具と
稱せむと。右より同じ意なり。

文臺

文臺。今用るハ長二尺。廣一尺。高三寸。げくり何れもこれ物
あり。古のハ大なる物と見ゆ。新儀式行幸朱雀院。召文人并
試擬文章生。篇小。近衛次將二人よて早と見えそれハ大なる
物なる可し。按りこそ則机あはべし。はる文臺ハ文の
字清くて唱ふ可し。ふも臺といふ事あり。或人云フンタイ
の文の字。成訓よとあむ。湯桶よみふて悪しといふ。然まど
も我國小てハ朝廷の事ハ湯桶とも多し。フンタイとも。フダ
イもいふ。いふ。古言の格あり

御厨子黒棚

御厨子棚黒棚の事。みづし棚の名ハ源氏物語をくき木

卷。それ外古書どりり見えあり。又二階厨子といふ名を見
えり。作りやうも繪圖も類聚雜要抄清閑寺家の書に見えり。也。
黒だぬといふも同ト類の物あり。はまぐ草百十八段ふくは
とぞるとあるハ黒御棚ミダふく。則くろ棚あり。此二つは棚ハ本
も御厨子所臺所の事に置いて。食物を置く棚なる。されバ御厨
子棚といふ。黒棚も御厨子所に在て。うはどの煙よぬを不
す。黒くなる。を直ふ名り。とびて黒だなる也云る也。
つまぐ草百十八段。中宮の御方れ。御ゆどのく上ウはくろとだ
ぬり。雁の見えつる也。北山殿の御覽してとあるを以て。臺
所ハある棚ある事を知ん。御湯殿の上とハ臺所よて常
湯を沸して置所あり。飲湯

湯沸を所ハ上とゆふ湯阿を所ハ下と云ふ心なる。みづし棚
も黒棚を本ハ臺所にて食物紙のを置棚をれども何を
置にも便宜し棚あるゆゑ別ハ花麗飾り作して貴
人の御座の邊に置く。御道具紙置あり棚あり形ありたふる也。
此二つは棚ふ何を置く物と定めて置く事も形し。書籍。巻軸。
香爐。香盆。手箱。硯箱。冠篋。烏帽子箱。其外何ふても心よりきり
置たり。置物定てある様ハ書たり抄物たりも何きども
それも其時々ふ其事ふたり用べき物紙置く事を云
形あり。大いふて歌の會ありハ歌書多く置重紙。硯料紙の
箱。色紙。短冊箱など紙置たり。香聞く會ありハ香爐。香盆。

香合。沈筥。香匙。火箸。火取の類。香に用ふる器具を多く置たりし
管絃をいふハ楽器を専に置たりし。外の物と置合をい
に。其日専ら用ふべき物紙主として置たりし。婚礼たふして
ありハ。其時節志げく入用あり右べき物を専に置たりし。今
世江戸にハ。御厨子黒棚のかさりやうれ法をいふ。是も此所
に置たりし。これハかきあり置たりし。置物も置所もいふ
く定めて置法有る。かきありし。覺えをいふ人阿を
これ田舎人のいふ事あり。その上此二つは棚ハ。婚礼此時
けり座敷に置物と心得て。祝事終きたりハ。入用な
しとて。藏へ納めたり。後別ハ書棚をいふ物を作して。色

色の物を置くをうき事なり。みだり棚黒棚ハ。婚禮の時なり。座敷に置く物と思ふ心も誠し。ゆゑのむらびとあるまじき事なり。近世もぐり棚扉の裏ふ。えびを大黒の像をそのまゝ作せ出。時繪にまゝ事あり。こき水嶋ト也といへるしたるあとなり。又あり書棚といふ物ハ。古に書小見えざらるものなり。何人の作で出しけるもの。近世の物なり。みづり棚ハ。両方へ扉を開く所あり。其所をほびといふなり。佛像を入ふ龕ハ。両開の戸むら右にてみだり。棚のはを総し似たるゆゑ佛の厨子といふ。是俗のまゝなり。

手箱

手箱ハ。手りゆき置く何あても入るべき箱なり。入る物に定てあり。まゝ赤といふハ。昔のまゝ。云形ハ少

高くあり上考て。其所に羅をまき。其上を赤く塗て。雲形より内ハ黒くも時繪にまゝあり。是も手箱も。昔ハ常に何方にもありふね。珠らしうね。手箱も。大まきあり。小まきあり。是もたゞ心よりせ。小何にまゝも入る。昔なり。今も世にまゝもてはや。らぬ物も急見あぬ人ハ。何ぞ入る。物に定て。何あ。なまゝなり。いづれ人あり。見あまぬ故の不審あり。入る。物に定まらる事なり。何人の説り。大まき赤も入る。物ハ秘傳ありといふ。其秘傳も女。の湯具。紅と白と二色を入る。御厨子棚に置事古法なり。云々。如此の正し。いづれ秘傳近年もや。物なり。是非をいふ。も詞はつ。むえなり。

挿箱

挿箱ハサミバコの事。古ハ無き物あり。古代ハ衣服を上ゴ一袋イ入ク。供の者ホ持セ。しハ形カ也。古画コ一。此體見ス。之カ也。上ゴ一ハ袋イ。と云ハ。衣服を入ル袋ニ。大キも小チも好ミ。之カ也。縫ヒ。口カハ。括ク。其袋ハ破レ。まハ為シ。糸ヲ少ク。表裏ハ一ツ。たテ。是ニ上ゴ刺シと云ハ也。袋ハ色モ上ゴ刺シ寸尺モ法式ニ。昔ハ常ク。世上ハ多ク。阿ハ珍シ。物ハ。是モ今世江戸ハ。作レ。陰陽ヲ。女ガ。男ガ。ちハ。云ハ。是ハ。近キ。出ル。今

も田舎ハ上ゴ一袋イ持ツ。事ハ。いハ。挿箱ハ近世出来たる物あり。然ル。挿箱ハ緒ハの結ヒ。古法ノ秘傳アリ。如此ノ妄説ハ。近キ。外ニ。出テ。信ト。智ハ。世ニ。多ク。あリ。箱ハ出来ル。事ハ。扇

扇の事。浮折沈折の二品あり。浮折ハ扇のさ紀志よりむりてむろぐりしてあむれを俗に末廣といひ。又中啓と云。本名ハ蝙蝠といふ。古書ハハカをほりてあり。くハりりとむむむし。蝙蝠の羽をまよひく扇を作て始り由河海抄に見えり。俗にいふ。沈折と云ハ常に持つ扇のさ紀志よりてむろぐらさる云々。浮折沈折ハ折様以名あり。此事多く人きりて。扇を御前よりさして出ふ事上古より制禁あり。續日本紀卷廿四。廢帝紀曰。天平寶字六年八月丙寅。御史大夫文室真人淨三以年老力衰優詔特聽宮中持扇策杖と見えり。扇は持事制禁ある故よりゆゑをこれたくな祭。其後又變トク。扇は持事礼と見えり。ふや。男ハ檜扇。

蝙蝠女ハ袖扇を宮中より持つは礼とせり。且貴人の前より祇候とせり。扇は笏の代り用ふる事あり。宇治拾遺物語卷五。扇は笏より。うむくを居たり云々。同書卷十。に。扇を笏ふゆを。少うつふ。うむくを居たり云云。曾我物語卷六。扇は笏ふと見えり。云々。此外同書所に見えり。これら皆貴人の前へ出る。侍りしめ。體をいひるなるを。笏ハ胸の通り真中へ持つて。身を直ふ。予紀為の定矩あり。扇を笏の代り持つて。身は直し正さ。云々。年中諸大名へ御成之記云。京都將軍時代の書。扇をかげし。置事不得其意。儀あり。近來如此有來き。休間不及是非。

惣而笏の代に心なり。公家方にハ御對面の時も專ら手
持て參らざるを。武家方の衆に限り御前へ持たせ
不覺悟きり。腰にさしては更不自由緩急の儀に非む。
然りとて御前少多しはさしはくはさるるなり云々。
前よりいふごとく。上古ハ御前より扇持つて制禁せしむ。其
後扇持を禮儀とし。其後又扇持は無禮なり。今に至る
は。是上古に定まり立ちしよりなり。公家もさして猶今も中
頃の定れ如くなり云々。

五明

五明の事ハ。博物志より。五明扇ハ舜の作る所なり。舜既不

堯の禪を受て。廣く視聽を開き。賢人を求て自ら輔く。故に
五明扇を造り。秦漢の公卿大夫皆用ふ事を得たり。
魏晉に至ると。乘輿に者より用ふ事を得たり。
得む。と云ふ扇といふハ。うちちの事なり。

鼻紙

鼻紙の事。古ハ今の世に如く。小菊小杉などの類の如く。小
振より紙をさるる紙ハ。小引合杉原の紙。横に
折り。その紙を又豎より二つに折り。又その紙を豎に二つに
折。以上豎四つに折。その紙幾重も組合せし。懐に入置て鼻を
かみ。萬の用事には。いりたり。是をさるる紙とも。ゆや

此紙をたぐみ紙とも云ふ也。射手のたぐみ紙と云ふものあり。是ハ挿物に立く射
るあり。折や 歌の詠草を書く料紙の折やう今も有り。是
即古たぐみ紙に書たる體あり。折様同し事ある。近
世公家衆東帶の時。大まぐみ紙といふ物を懐中せしむ。此
大まぐみ紙ハ厚き檀紙に切箱をせしめて折たる
物なり。折やう別 此大まぐみ紙の間。前ふみ所のまみ
紙をはさるる。懐中せしむるなり。此大まぐみ紙も古
書に見え守。近代の製作あり。前ふみ所のまみ紙ハ源
氏物語。其外歌集。古き物語等に見えしむ。

印籠 巾著

印籠巾著の事。室町家の頃までハ無かり。物なり。是又近
代の物なる。室町家ハ頃ほぐも腰刀ハ火打袋を付る事
有しなり。火打袋ハ日本武尊の時よりあり。其事ハ古事記に
見えしむ。今畧之。火打袋ハ火打道具を入る
袋なり。巾著ハ此火打袋の變作あるなり。印籠といふ物も
古ハ有し。物なる。腰に佩る物にハあり。大體三
寸五分四方なるなり。三四重げのりの重箱なり。堆朱
なるなり。是ハ異國より渡りたる物にて。
唐人の印并印肉を入る箱なり。又同ト様ふる丸き重箱も
有り。是ハ藥籠とて。異國より煉藥放入る物なり。此二色
ゆるり。此方よりハ違棚の飾あり。置く物なり。腰に

佩る哉。名ハ印籠と云て薬を入る所の用ハ薬籠あり。此物も
——と信長秀吉あとの頃軍中の用意。鎧の上帯に付る
為。作て出せし物少くも有るなり。今も古き印籠。東
山殿時代の蒔繪ありといふ物あり。東山殿時代の此物を
し。心得ぐた物を。室町殿の頃殿中へ刀。火打袋付て
参る事あり。老人病者あつてハ薬を入る。為り御免を申
て付きし。由。宗五記に見えき也。今も御前へ腰。下げ物
——と出る事ハ制禁あり。今世の人印籠巾著。佩まじとて
薬を入る。よとあつて。唯奇珍の品たりて。何とて。人々
見せし。誇るべき。此為のみ。佩るなり。無用の具ありて

浮花ある玩なり也

乗物

乗物の事。古代ハ公家人々も車。小乗也。武家の位高き人ハ
輿。乗也。其外の人々ハ馬に乘たり。近世ハ公家衆も常。小
車。乗る事あり。武家も常。小輿。乗る事あり。し。
常。小乗物といふ物あり。駕籠といふ物有也。おとそ人ハ
乗てて行べき物ハ。輿も車も皆乗物あり。源氏物語。小象
の事。成を。ら。普賢。おとそ。此の。物と書たれば。馬も乗物と
云。成たり。さゆ。乗物といふ。惣名に。一物の名。つを
あ。近世の乗物といふ名の。一物子の。限。ハ不

審あり。又駕籠といふ物もその本竹を以て組こ作る申志れ
 名たもぶし。又あんだといふ物何ぞあんちつとていひ山
 駕籠形もいふなり。又四つ手といふ物有り。按むる
 小和名抄。調度部。刑罰具の條に。篋輿の二字抜出して。漢書
 注云。篋輿上音鞭和名。編竹木爲輿也。と見えし也。古代ハ阿羨
 以太といひ一抜後ふあといひの語轉してあんだといひ
 ぬ。あをいふなり。いふ事なるなり。形也。さき和名抄に。あ
 いひ抜刑罰刑罰とん。こを人を志の道具れ中一列後一事ハ
 古代彈正臺悪事ある者を詮議して。あを犯人を糾彈するふ
 囚獄司牢屋奉行ありの官人。犯人を彈正臺へ送る行く時。其犯人

はあといひ。ふ乗せて行くなるといふ。今世紀人を牢屋より
 町奉行所へ引出るなり。りつこといふ物に乘るなり。行と同様なる
 事なる。又古戰場にて疵を被りし者など。何をいふ乗せて歸
 りたり。太平記卷十龜壽殿信濃上令落の條に。伊達南部二人ハ貌カケ抜やつし
 夫ふも也。中間二人ハ物具させて馬ふのせ。中黒の笠符を
 けけさをも。四郎入道を北條四郎左近。篋アラダ乗せり。血汗付たる
 帷カケテを上より引覆ひ。源氏の兵れ手負ひり。本國へ歸るなり。い
 て。武藏へぞ落たりり。係云々。又異本の曾我物語河津殿最期の條
 して。あをいふなり。あといふれば。俄ふあんだと云ふのふむなり。き
 屍カバネたりのを。宿所へあをハ歸りたり。いふ見えを。其頃の

あんだハ今世のあんだとハ替りてゐる所有を言ひし。今世のあ
んだハ屋敷あや。古語あんぶハ屋敷のあやを言ひし。
太平記 卷廿六執事兄 弟奢侈の條 立え居りし引ひぬき。こゝも暑
夏の日。鋤取て土をうねまぜしを。石を堀てハ石
だくま運せ終日責遣ひとあり。石を掘るまじくは
だくまあやと見え。上に屋敷ハまじく。今世の屋敷
基といふ物形むじく用ふる物形むじく。其こゝらや
ハ竹を組て。今世の四手駕籠といふ物のごとく。あや。屋敷
き體なる言ひし。あやだハ本ハ土石あやをのこはとび。或
犯人手負人あやを乗き。物あや後ハ屋敷を作て漆

て。旅人あや紙乗る物ふせ。今世の四手駕籠といふ物たる
言ひし。其四手駕籠より漸くに意巧を加へ。今世のあんだ
とて。あんやといふ物。駕籠といふ物。終
にハ乗物といふ物なる。古代のあんだとて大
異る。家製なる。殊に婦人の乗物。漆ぬ。時繪など
も。たて。あや。又めん。純子形。包たる
も。又織部とて。蘭の席。包たるも。出家の乗物
ハ蘆篠。包く。漆ぬ。あり。駕籠といふ物。腰
に竹籠を組て張り付く。是のあんだハ。籠たる
遺風伝へる。乗物といふハ。籠をけり付

不事なく。打上げ腰黒まごの品も出来たり。その乗物と
りしり至てハ。古代のあんどの製ひとく遠ざりぬ。
乗物の元祖も何れなり。阿もごハ罪人手負人を乗る
物ふく凶器たる。今の乗物も貴人の乗る物ふく吉
器ともなり。萬事萬物古今に變化。むしり乗物もも限
るべし。人の身は盛衰榮枯も。又同ド。あべきまや

臺笠 立笠

臺笠立笠といふ物。古代より物なり。京都將軍の代まで
ハ。から笠或布の袋に入て持せしなり。武家もく白笠袋
に持てる事ハ。公方より御免を蒙りて持せしなり。御

免る人ハ。あさぎれ布の笠袋なり。宗五記より見えたり。
日どり笠も。阿やの笠蘭草あそあそたる笠なり。笠の上り
の中へ本どり紙船を用たり。後三年合戦の繪。其外古画に見
えたり。かぶらりざる時ハ手に持てるなり。臺笠立笠と
いふ事古書に曾てあり。近代の風俗たる也

挑灯

挑灯トウチの事。上古よりなる物なり。古ハ夜行に松明トウチを用ひ
しなり。又行燈アンドウ紙用る事も阿やしなり。鎌倉年中行事
に。鎌倉殿成氏正月五日。始て管領の許へねり。まはし時の
行列を記して。續松二丁。行燈一つ持てるしとあり。續松ハ

たひよつあり。行燈ハ今も用るあんどん形也。昔ハ夜行ハ
持一物ありゆゑ行く燈と書なり。右の頃やうどもてり
ちんちん。蜻川記ハ挑灯ハ籠挑灯本あり。平生持候挑灯
故少て候哉云々。平生持候と云々むてりちんを云あり。故實
さよ隨て用ふる事。是ハ永祿天正さの頃の事なり。し
みやといふあり。其頃既り今世の挑灯りあり。とみゆ籠挑灯といふ物
ハ行燈形さやの如く。丸き目籠をさやあり。上ハ横木の
取手ありて提るやうに志す。物なり。今も奥州出羽
どの驛家ささり。こ挑灯用ふ。其圖別みあり。是を本
み。とたむてりちんを志出。たるなり。永祿四

年辛酉三月晦日。光源院義輝公。三好筑前守義長亭へ御成
之記。御門ふちやうちん二くおて置之。御門役渡之也
有也。

進物之部

進物

進物ハ伸蛇を添る事。古ハ曾てな紀事なり。古書ふを見え
矣。今世も太刀目録にも伸蛇を添る事あり。是上のみ古
風ハ失いざるあり。後代の風俗愚痴ふあり。物事みみて
志す。たるあり。さねと世に普く法の如くたるを
事なり。世に從ふ。本城知置す。

樽者

樽者の事。古代室町殿の頃樽者として人よ送る。ハ者といふハ魚鳥紙煑焼^{ヤキ}を^{ヤキ}折^ア盛^タたり。生魚をハ義物といひ。又荒物といふなり。義物も書状注文あるを魚の名を書けり。今世ハ樽ハ生魚を添^ソ紙樽といひ習り

婚禮言入

婚禮の言入^{イニシ}の進物ハ樽紙贈る。今世平^{ヒラ}き樽の上。屋内喜多留と書く事あり。古代ハ^ニ事あり。柳樽ハ柳の木にて作也。両方ハ手紙付を^ツ物なり。外の木にて作也。平^{ヒラ}き物

ハハあり。古ハ樽ハ文字と書く事あり。樽ハ文字書くと。今世酒屋にてハ事なり。其儀ハ武家ハ不用之。進物の注文の古案ハ^ハ柳幾荷と書て。樽の字ハ不書。是常りも言入の時^ハも替る事あり。書状にも亦同じ。さる婚禮言入ハ進物。古ハ^ハ贈る。後舅の方より贈る。相^ハ取^ハて。約束を^ハ。進物の品ハ人ハ^ハ。何と定^ハ。事なり。乾魚^{カシウラ}ハ用^ハ。昆布^{カシウラ}ハ出家の進物など。志^ハ。俗人表向の進物にて用^ハ。事あり。

魚

代の目録。表書之受取侯由。奏者裏書として。其目録を返
す事昔もなかり事なり。或説し。伊勢守殿流ふハ。以上一
懸て返すといふ也。是あとうも。事なり。太刀馬代ふ
ると。又きりの折紙にして。請取る由と。別の紙に書
く遣まらる

書札之部

書札

書札の禮。今世ハ古式用ひられたる事多し。古今大ニ相違
あり。檢文ヒナリアミを古式ハ紙一重に狀紙書く。卷て其上を白紙一
枚より巻く。是を礼紙ライシと云。其礼紙の上を白紙横にして

包む。是を表卷オモテマキといふ。此表卷の上下狀なり。餘り分を

捨るなり。包み檢り。捨る所を紙カウヨリ捨紙ウシロ後より前へ廻して。

まむをびりして切なり。上下此表卷ハ名書ナカガキを多し。是

を式の立文タテブミといふ。今世の結文ムスビも。表卷をなきて直に

狀紙頭カウヨリばり。又今世結狀ムスビと云。狀の頭を結ぶ

り。結ぶ。是ハ古表向礼式オモテマキに用ふる事あり。艶書ウツクシ好色の紙

ハ。ぬすのちん中を結ぶ。結ぶなり。俗よこれウツクシを玉。此艶書

紙むをびり。或男の狀紙頭カウヨリにむをびり。今結狀ムスビと云。

通用するなり。書狀を紙カウヨリ包む。糊カウヨリふり附け封カウヨリを糊封の狀

頃より始まり。或は時乱世カウヨリにゆゑ。糊封カウヨリを用ひ。たり。あ
石田三成カウヨリより。用ふ。包様ハ醫師の藥包カウヨリに學ぶなり。あ

書札の書し見えしを
此説さるるありし

判

判の事判といふ名目古き事なり。東鑑一卷治兼四年六月廿二日の條に
康清歸洛中略被加御筆并御判云々。是頼朝卿の判此事を
いふなり。判と云ふハ俗の名目なり。本名ハ草名サウメウ也。
押字アツジと云。花押ハナアツといふなり。官職難義云。惣別判を草
名也申たり。名乗の二字は崩して草ふたなり。なり。
仍草名と申す本あり云々。吉部秘訓抄云。報牒可加草
名近代真名也。又云古書署事中少辨次第云内案加真名正
文加草名云々。是等の文草名は以て文書の證と云ふ事

いふなり。押字といふも草名の事あり。草名も名乗字
を崩して字形は異形あり。正體ありあらざるゆゑ。
書字と云ふて押字といふなり。又其形異形も書字
と云ふなり。花やうふまはあゑ。花押といふなり。古人の押字名乗
字を二つに豎に重ね崩したるあり。又二字を横に
左右に並へ崩したるあり。又下は一字をうへに崩して
上の一字を草に書て。下の押字も書はるあり。是
俗に二 古人の判ハ皆如此なり。又名乗字は用ひて別
別と云 人の好むはあを。押字も似る。物の形を作して用
るもあり。いづれも花押藪古押譜なり。見ると知るべし。

又判の上下より一文字をまゐる事ハ異國明の大祖より始る由
伊藤長胤が兼燭譚より見えたり。日本にてハ後水尾院の御
判ハ上下より一文字あり。近來の人ハ判多く上下に一
文字紙書く有り。前より如く。古人の判ハ皆名乗字を
崩しき作るゆゑ^カ判の内ハ白き^カの數より少る事あり。
近世ハ穴ハ數をうぞへ。何性の生きた人ハ幾穴と定め。或
は點畫より吉凶紙の性不合法と不合法との事をいふも
陰陽師の説あるを愚ある人ハそれよりほども病身な
る人判形紙改めたり。無為に有り下位より埋まると人
判を改めて立身出世志ありたり。武人みも似

合は。忌む事あり。人の身孔上の吉凶禍福ハ天命なり
天命ハ聖人ありしを辞退する事ハあらば。心を正しくし身
紙直くせむ。己が身とを作て出まるといハまぬ。い
何ぞ判の吉凶を以て。天命紙よげて禍を去り。福紙は終く
事あらんや。判の事ハ先年予が所ををる押字考に委を
てり。置たり

手紙

手紙といふ名目古ハあり。手簡といふも手づり書たる
状有り。手簡をシユカンなる紙。テカニ紙と云み。テカン轉じ
る手紙といふ誤まりあり。古も紙を横より二折より折る書

とむ小文と云いなり。其小文を畧して半切紙り書く
手紙と名付き候なり

一筆

状の發端ふ一筆と書出候事。細川幽齋の書札抄に。一筆と
相認る事といふなり。さういふ事あるに不申候はく不
叶事候。いさか書付て遣は。此一筆少く用の相調事を
いさなり。おたてて遣は状に。一筆と相認むる事ハ無
其詮之由申傳ると云く。今世訖度したる表向の状に
うららば一筆はかく事古とて替りたり

祝儀之部

祝

祝といふハ神候まつ事なり。元服婚礼亦紙始といふ事。
惣て吉事少も。尚ほ神に酒食を供へ奉り。拜礼を
く。神の助けありん事候祈る。是我神國の風俗なり

元服

元服といふ元をかうべなり。始く首に冠えけり。紙に
ゆゑ元服といふ。服ハ身付事なり。古代の人を皆
さういふ紙剝る事なくして惣髪なり。童子を中剝は
事なく。髻を結ひて後へ長く垂て置たり。後の先を
の下邊ふて切らる。是は喝食。又髪を切らる。婦人の

俗なり。曾て元服の礼あり。又袖とあ半元服本元服と
どくいふ名目。古代一向たる礼事なり。古より袖と云ふ物をし
童子の服ハ兩よりきれ
下を縫ヒナ塞ウミうむり元服の礼式今も知ふ人なきゆゑ。歴々の
大家に子息も。今やうは元服よく。真の元服は禮法行ハ
ぬなり。

袴着 魚味

袴着の祝。古より有事に古書不見え。古も女子も
たうは着あり。女を常はけうは着たるゆゑなり。古書
不あり。又魚味の祝といふ事あり。袴着ツキ小屬たる事
也。東鑑三十四卷仁治二年十一月廿一日の條に云。今日將軍家若君御前御著袴

魚味也。下あれ若君と頼継公の事あり。延徳元年十一
月誕生。仁治二年ふも三歳なり。著袴ハ袴着ふも袴ツキなり
着そむるなり。魚味ハ小兒ハ魚肉を食ムを始ムるなり。小兒ハ
脾胃を健ムふも。以て養生と云。魚味ハ厚味たる物也。魚
脾胃は泥ナまん事を恐る。又小兒ハ火氣盛。魚物たる魚
肉ハ膏脂ありて熱物たる也。火氣を添ん事也。恐ま
食ムるも。三歳以上ト至ルて魚味食ムセ始ムむ。是ハ魚
味の祝といふなり。

髪置

髪置カミオキの祝。上古に書ハ見及らぬ。嵯川親元が殿中日記正寛

六年十一月十日の條に。姫君様一兩日中可有御髮置御祝云々。あれ
東山殿義政公代の事をり

結納

結納の事。古と言入といふ。貴殿の息女を妻に申受度候所
望れ吉成いひ入る。紙云ね。又そのみとのいふ。舅と頼
聳と頼む儀あり。古ハ聳よりまづ使を以て進物を送る
後。舅と頼む使を以て進物を送る。兩方相互に其約束成り
むるあり。今世も言入をゆひいふと云む違ひたす上。結
納と書てもひあふと云ハ彌あやほりなり。聳は方より
使者を以て進物を送る。舅の方よりハ答礼を以て進物も

送らば。古風と大に違なり。前ハ進物の部と合せ見るとし

三めの餅

三めの餅。古へともある事なり。婚礼の三日め。餅を調
へ。神に供へ奉る。其餅を姫の方より女使ふる。母君の方へ送
るなり。餅を折入るなり。折の數ハ其家の分限と志
ぐひ。多も少も幾合とハ定るなり。今も此餅をさるとし
餅を以て習りして。かほるといふ物に入ると送る。田舎に習
はし。移るなり。又舅とも餅を送る事。今ハともやる
なり。聳の方ハ餅の事ハ源氏物語其外古き。もれを見え
るなり。舅の方の餅ハめづらしき事なり。何の書りを見

えん

置鯉置鳥

婚礼の座敷より置鯉置鳥二重折瓶子ふど絨そり置くを座敷飾と覚えたる人あり誤り。古代ハ婚礼ハ限らば何れ祝ひたるもねらるり。將軍家諸大名の館へ御成礼時も置りし物也。右の品々ハ饌物見物^{ミモノ}以為ふとあはれ神へ捧る供物なり。祝ひしを神祇祭る事なり。是神國の風俗なり。右の供へ物の品々ハ庖丁人の法にさうして調る事なり。武士の故實ハあはれに庖丁人よ申付るなり

年賀

年賀の祝事。上古々々有し事あり。續日本後紀^{卷十}九 仁

明天皇紀に云。嘉祥二年。冬十月辛巳朔癸卯。嵯峨太皇太

后遣使奉賀^{ラキテ}天皇。四十寶算也。其獻物黒漆平文厨子十基。

^{盛彩}云々。四十寶算。印本卅二作るハ誤なり。卅ハ卅帛^{の誤也}。獻物厨子十基の外多品也。今畧也。此文を見

まざるは頃既り。此賀あり。源氏物語^{の巻}に。と。り

たりてハ。ま。り。ま。り。御いそぎの事。^{六條院造作の}御と

しこの事。がく^{樂人}みん^{舞人}ま。ひ。う。ど。の。さ。め。り。御心よりを

といひたるもあはれ云々。同卷の河海抄云。御賀の事なり。年満

き多紙賀まらるり云々。と。り。と。り。年みちり畧語也。

年賀をこし。みれいそひをひたり。又年賀のいそひ物

年の數不^レ送^ル事。源氏物語の上に。玉^レぐら^レ内侍源
氏^は四十の賀^を傳^へり。其座のう^ごりの中^に。御^ち敷^地四十
枚^と阿^を。又^ちん^沈の折敷^上よ^つて御^若菜^さふさ^はむ^ばり
參^り云^く。四^つと^も四十の數^とり^り。年賀の座^はりし
ろ^に屏風^に。色紙^を歌^うく事。鳩^杖や^らる^る事^は古
書歌集^の多^く見^える^り。今更^に志^す及^むば

下帶の祝

今世童子^は下帶^レの祝^を。其親類の方^{より}。紅白の下帶
紙^を。小^ま急^く贈^る事^{あり}。下帶^を。八^人の前^に。多^く其名
を^いふ^は。憚^{ある}物^{なる}。古代下帶の祝^{といふ}事^{曾て}。紀

事^{なり}。阿^まる^る。世^は風俗^お。下^レ。如此^に
事^は。人^{あり}。烏帽子^や。子^{といふ}事^は古^く
阿^まる^る。あ^んど^ーあ^やゆ^んど^ー子^{といふ}事^は古^く
き事^{なり}。ゆ^んど^ー紙^臺に^居る事^もあ^らず^き事^{なる}也

凶事之部

服忌

服忌^{といふ}事。服^ハ衣服^の服^を。糸^死たる人^を。悲^{しむ}の間
ハ^素服^{といふ}。紙^着る^事。常服^を麻布^紙鼠色^を。小^洗て
着^る事^{あり}。此色^を鈍色^{といふ}。前^の衣服^部。小^記。此^を着^る人^を
服^者と云^{なり}。定^の日數^終る^事。此服^をぬ^ぎ去^る紙^除服^と

いふなり。今世武家にも素服を着る人あり。服といふは何の事やらん知らば。穢といふ事なりと思ふ人あるゆゑ記しなくなり。忌といふも死穢あるゆゑ神事に憚るなり。上古も忌服と並べざる事なし。忌も神事に期ふ臨み死穢忌み多し。服者をも除ふるを。服者ハ素服を着るなり。神事ハ憚る。別小忌の日數といふ事ハなくなり。上古の書に忌の日數の事見えん。上古も服假といふ服の日數は定阿也。假ハ暇也。禁中に仕まはる者ハいふ給ふ事あり。不幸小遭たる者ハ葬送の事よりいふ。忌をなして凶事といふ事あり。

を給ひたり。服の日數は事ハ葬送令にあり。假の事ハ假寧令に見えざる。卜部兼俱の書に神祇服假令に服假ハ事あり。其暇ハ今世は忌は事ハ暇といふ事なり。服忌と並べざる事ハ近世以來の事なり。

朦中

朦中の事。今世朦中といふも喪中といふなり。哀れ間引たり。居るは喪といふなり。喪と云事ハ阿まざる。朦といふ事ハあらざる。今世朦中見廻とも忌中見廻とも云ふ。忌ある人のりや。野菜菓餅等を贈る事あり。其贈物を受たる人。忌中に餅をば。春て返礼を遣は事あり。其親

類同トク忌服を受る者の方へもさきある事し。他人此方へ忌中の穢たる火にも多製したる物を贈るハ甚非礼なり。忌あきく謝礼を述べた事なり。

院号

院号の事。死せる人の謚オウナハ院号付る事。天子の御院号ハ云々及む。攝政関白大臣ハ皆院号或ハ寺号あり。是皆其菩提所何院何寺を建立せらる。依て此号ありたり。其寺院故に建られざるも、水を建らざるも、どの人なる水に建らざるも、准じて寺院の号あり。又子孫小同号故用ふ水に後何寺或ハ後何院なるも、称するも。

寺院をも建ざれば人よき。何寺何院といふ号ハあるべし。攝政関白大臣にあり。且とも。大家の人寺院を建たるハ、それ寺院の号故に称するなり。然る小近世ハ猥マヤリニ院号を称する事にもある。卑賤の者ふるも、金銀を寺僧にあはせ、所望する水に院号故授る事にもある。

精進

精進シヤウジンの事。智度論云。有二精進。一ハ身精進ヲ爲小。二ハ心精進ヲ爲大。云々。小精進ハ身故精進ヲ多るなり。大精進ハ心を精進ヲ多るなり。精ハ志ヲらげるとも。進ハ進むとよむ。米故志ヲらげたる如く。心を身故も清く心ヲ進ヲとて。心も身も佛

事に専ら進すすむ。退き息やすむ事ことなきは。是僧しやうの精進しやうじんなり。俗人も先祖を奠まつる。右の如く心を身も共ともり清浄しやうじやうなり。祭まつりの事ことに専ら進むは。精進しやうじんといふなり。是精進の本義あり。あまらば。此事知らぬ人々。魚鳥を食くらふ。協事けうじなり。或精進と思ふ。あやほりなり。魚鳥の類ハ血肉くわつじくなき。さうも。いさだよろらば。物あり。是を食くらむ。身は精進の内。一つなき。も。精進しやうじんは。此一事に限かぎる事。あまらば。又思おもはる者ハ。精進しやうじんは。死者しやうじやの後生ごうじやうの爲ためなり。と思ふハ。誤あやまり。精進しやうじんは。心こころは。身みを戒かへむ。此事ことなり。又近年江戸江戸に。大おほく。親死おやのしを。直ただに

魚を求め得とる家内けいだいの人々。あまらば。食くらふ。是は精進しやうじん固かたといふ。其後魚いさなを食くらふ。是は中落なかおちといふ。五十日の忌いみあり。バ二十五日にじふごめに至いたる。又魚を食くらふ。是は中落なかおちといふ。其後魚を食くらふ。是は五十一日ごじゅういちの忌いみあり。めり。魚を食くらふ。是は精進落しやうじんおちといふ。五十一日の忌いみあり。魚類いさなを食くらふ。凶事きやうじを改かへむ。吉事きし小復かへる。是は然しかる。此事ことなり。精進固しやうじんかた中落なかおちあり。いふ事ことも。昔ハ曾まる。あまらば。甘かみみ。食くらふ。いふ事ことも。昔ハ曾まる。またの。いふ事ことも。聖人のいふ。いふ事ことも。大おほく違ちがひて。無法無礼むぼうむれいの至いたり。

雜事之部

めは秘事も又聞あり

珍書

珍しき書籍をぞ。好む人よ借して寫さる。幾本も數多
く。世の中ふ乏しく。ぬやうにまじき事なり。我本火ふを
やけ。又も故あり。もうせざる時に。先に借したる。人
とを借りて。寫さる。二度我手よ入なり。又世は中小幾本
も出来て。とり。く。世の人。此為ふ。形也。千年の
後ま。其記せる事絶。く。傳はり。天下の寶とる
らん。ハ悦。く。事。然るに近世ハ珍しき書籍を
バ。く。く。人よ。バ。れ。珍書は持た

り。人よ。事。好むハ。女。の如く心せ。事
た。か。心のち。人。小人と。なり

安否

人の安否。問ふ詞。貴人ハ御機嫌と云。其次ハ御勇健。其
次ハ御安泰。御堅勝。御堅固。御無事。あ。次第。階級。何也。
此事古書に曾て見え。事。近世ハ風俗なり。何者
の定。事。や出所も知。事。今世
法。如。バ。背。き。者。

御成

將軍の御出行を御成と云。成の字義心得。室町殿の

代に記したる書にハ皆御成とあり。東鑑小を御行の字
を用ひしや。成氏年中行事にも御行とあり。按むる小御行
と書く御ありきあり。御ありき紙畧を御ありきと
御の字をおんとし終ていふゆゑ。あれ字へうはる音たると
あれ多かり。是連聲の例なり。されど御ありき紙御ふ
りきといひ。その紙畧して御ありといふなり。御ありと
云詞に付て。成の字紙あて字に用ひたるなり

武家故實

武家の古實書世にころり。きましくあるハ近世の人此妄
作したる偽書あり。皆古書に合ざるものなり。扶桑見聞

私記。藤九郎盛長記。訓閱集。犬追物私記。あれら偽作妄説
なり。又桂秋齋が書たる武門故實百个條。或も馭馬故
實の類。武門の事をあらばして。委く知るるなり。紙
く妄説を記し。多きものなり。室町殿日記といふハ。真字
あり。飛鳥井雅綱卿奥書あり。是も偽書なり。同名ふ
て平假名もて書たるあり。是ハ實記なり。又室町記とい
ふあり。真字にく書たる。是も實録なり。近世偽書多く
なり。これ古書紙多く見せし眼より。何らざれど。偽書
は。た多かり。かきあたり。廣く古書紙見ざる事な
り。古代の中にも。其時代々の風俗あり。又その時代

時代の詞あり。それ時代々の文體有り。偽書を作る人
多。是を知らざる。今風の俗。今は詞。今の文體は以て書
き。且或ハ年号。人名。引書。此時代前後の取違等あり。おれ
等。少多偽作ハあり。易し。偽書。或作る。おれの人。多
なり。大智惠。浅き。ゆゑ。行。か。事。多し。先
偽ハ。形。多。あり。り。の。なり。い。先。は。志
む。は。し

右一冊ハ。今世武家に常々あり。ふ。事。の。故。實
を。考。へ。記。して。孫。ら。不。教。へ。た。り。お。れ。お。れ。秋。日。り
書。は。き。た。ま。は。ら。秋。草。と。名。付。く

安永六年丁酉九月廿八日

伊勢平藏平貞丈

花押

安永六年のきりのおれり

貞丈

おのやのまゝらん秋の
野もをらるる花のひら

四季艸六の巻 秋草下 終

○四季艸秋の巻下

○四十六

この田舎をよもやのこゝろにまゐる者も少く、
と他、市に部をよもやとて、
友人のよもやとて、
流るるも、
の異も、
あゝ、
友よ、
こゝろ、
おた、

天保八年三月

長深伴権



